

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 14 番窓口
☎ 77 - 8374 FAX 76 - 2976

北方領土の返還要求署名コーナーを設置します

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さまのご協力をお願いします。

設置期間
1月22日(月)～2月20日(火)

設置場所
役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願以外の目的には使用しません。

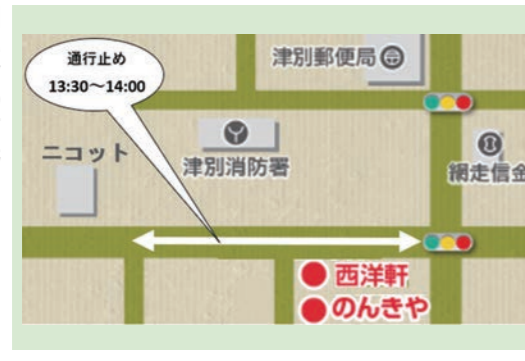
消防出初式を行います

津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。

日時
1月5日(金)午後1時30分～

場所
津別消防庁舎(車庫・前庭)
サイレン吹鳴(津別・活汲・本岐) 午後0時30分

交通規制
消防車と消防団員の観閲行進のため午後1時30分から2時の間、消防署前を通行止めになります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしく願います。



問い合わせ先
津別消防署
☎ 76 - 2189

問い合わせ先
総務課庶務係 26 番窓口
☎ 77 - 8371

償却資産の申告書の提出期限は1月31日です

償却資産(個人・法人が所有する事業の用に供することができる土地・家屋以外の資産)の申告書の提出期限は、1月31日(水)です。償却資産の増減がない場合も申告が必要です。

また、新規開業された方も申告が必要です。詳しくは税務収納係までお問い合わせください。

問い合わせ・提出先
税務収納係 10 番窓口
☎ 77 - 8376

税・保険料の納付に関するお知らせ

1月は「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第8期の納付月です。

納付期限は1月31日(水)です。口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

問い合わせ先
税務収納係 10 番窓口
☎ 77 - 8376

町税の納付忘れはありませんか?

令和5年12月26日(火)で、令和5年度の町税(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)の納期は終わっていますが、納め忘れはありませんか?

今一度、振込取扱票を確認の上、納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

問い合わせ先
税務収納係 10 番窓口
☎ 77 - 8376

新築・増築等の家屋の連絡について

住宅や店舗、車庫、物置などの家屋を新築すると固定資産税の課税対象になる場合があります。また、すでに所有されている家屋の増築・改築をしたときも、固定資産税の評価額が変わる場合があります。

聞き取りや家屋調査を行いますので、税務収納係へご連絡ください。

問い合わせ先
税務収納係 10 番窓口
☎ 77 - 8376

津別町成年後見制度利用促進基本計画(案)のパブリックコメント(意見募集)を実施

町では、津別町成年後見制度利用促進基本計画の策定を進めています。

この度、計画(案)を作成したので、町民の皆さまのご意見をお寄せください。

募集期間
12月25日(月)～1月31日(水)

計画(案)の閲覧先
町ホームページ、役場ロビー、中央公民館ロビー、さんさん館

意見書記載事項

①住所 ②氏名 ③意見
※意見書の様式は、町ホームページからダウンロードしていただくか、保健福祉課中央公民館、さんさん館にも備え付けています。

提出方法
①郵送 ②FAX
③保健福祉課へ持参
提出・お問い合わせ先
津別町役場 保健福祉課 高齢者相談係 4 番窓口
【住所】〒092-0292 津別町字幸町41
【電話】77-8383
【FAX】76-2158

消火栓、防火水槽の除雪にご協力いただきありがとうございます

消火栓や防火水槽は、消火活動に必要な水を消防車両に供給するために備えられた重要な消防施設です。消防署では冬期間、職員・団員で町内を回り除雪作業を実施していますが、付近住民のご協力により消防施設が除雪されている箇所が多数あります。

付近住民の皆さまには、消防業務へのご理解とご協力をいただき、消防職員・団員一同、心から感謝しています。

〈津別消防署・津別消防団〉

交通安全情報

今年も交通安全運動にご協力をお願いします。

新年明けましておめでとうございます。昨年は交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございます。今年もご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

この時期は、降雪の影響で路面が滑りやすく、交差点や道路わきの雪山で歩行者が見えにくくなります。運転時に急なブレーキ・アクセル操作を行うと、スピンなどを引き起こし大変危険です。安全運転を心がけ、車間距離を十分に取った運転を行ってください。歩行者は、自分が車から見えにくくなっていることを自覚し、明るい色の服や反射材を身に付けて自分の存在を知らせましょう。また、道路は信号機がある所を渡るように心がけてください。

新しい一年の始まりです。交通事故には十分に気をつけ、良い一年を過ごしましょう。

住民環境係 12番窓口 ☎77-8377

緊急通報は110番 相談電話は#9110

地域安全 NEWS

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて答えてください。車を運転しながらの通報は法令違反となる場合があります。車を安全な場所に停止して通報してください。

緊急の対応を必要としない遺失物・取得物の届け出、諸手続きに関する照会などは、最寄りの警察署、交番、駐在所の電話をご利用ください。

また、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

副業トラブル!

商工観光係 19 番窓口 ☎77-8388

Q 副業をしようとしてスマホで検索し、上位にあったサイトにアクセスしたところ、事業者から電話があり「有料プランに入らなければ儲からない」と100万円の有料プランを勧められた。お金がないと断ると「すぐに元が取れる。借金をしても返せる」と強く勧められた。戸惑っているうちに借り入れ方法を指示され、2社の消費者金融から50万円ずつ借入れし、指定口座に振り込むことになった。入金後、事業者と連絡が取れなくなりました。

A 「簡単に儲かる」「収入がない場合は返金する」などと誘いながら、解約を申し出ると連絡が取れなくなる場合は、被害の回復は困難となってしまう。SNS上で面識がない相手の甘い誘いには応じないようにしましょう。「簡単に稼げる」「儲かる」を強調する広告も安易に信じてはいけません。十分注意しましょう。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023
靈感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編